

学校生活のルール



千代田区教育委員会事務局 子ども部 指導課

1. 学校での基本的な過ごし方について

- 登校後は、まず「朝の会」等があります。



- 分からないことがありますれば手を挙げて質問します。



- 当番活動において、協力する力や、責任感を育てます。



2. 登校・欠席・早退の連絡について

- 登校、下校の時間は原則として決まってます。



- 遅刻や欠席、早退をする場合には、学校へ連絡ください。



- クラスの担任の先生から保護者の方へ連絡をすることがあります。



3. 宿題とご家庭でのサポートについて

- 家庭での学習（宿題）が出されることがあります。
- 保護者の方がそばで見守ったり、少しだけ手伝ったりしてくださることが、大きな支えになります。



4. 持ち物や学校のルールについて

- 持ち物については、学校から配られるお知らせや連絡帳で案内がありますので、ご確認ください。
- 学習に直接必要のないものは、学校に持つてこないようにしてください。



5. 給食やお弁当、アレルギー対応について

- 食物アレルギー等がある場合は必ず事前に学校へ相談してください。
- 対応が必要な場合は、医師の診断書の提出をお願いすることもあります。



6. けがや体調不良時の学校での対応について

- 学校でのけがや体調不良は、保健室で処置を行います。
- 保護者の方へ連絡し、迎えをお願いすることもあります。
- 医療機関での受診をお願いすることがあります。



7. 保護者会・個人面談・家庭訪問について

- 保護者会では、学年や学級の学習内容、学校行事や学校生活の様子などを先生から説明します。
- 個人面談や家庭訪問が行われることもあります。



8. 学校での困りごとやいじめの対応について

- いじめ等のトラブルの未然防止は、学校全体で取り組んでます。
- 気になることがありましたら、どんな小さなことでも学校へお知らせください。



9. 言葉や文化の違いへの対応について

- 必要に応じて個別の日本語指導や通訳機器によるサポートも行っています。



- 「先生の話がよく分からなかった」という場合でも、ぜひ学校までお知らせください。



10. 個別の日本語指導・通訳支援について

- 必要に応じ、通訳の支援員を派遣します。言語の不安がある時や保護者会の際等で派遣できます。
- 日本語指導の先生が週に1～2回ほど来校し、日本語の指導を行います。





不安に思うことがあれば、
気軽にご相談ください。

学校生活のルール



千代田区教育委員会事務局 子ども部 指導課